

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

<b>主要課題</b>	No. 24	生活困窮者の自立支援
-------------	--------	------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の父母が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。	

<b>0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）</b>	
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住居喪失者や多重債務等の複合的な課題を抱える方に対しては、自立相談支援や家計相談支援に加え、都の広域的・専門的支援も活用し、連携した支援を行っていきます。また、社会的に孤立している生活困窮者等に対しては、支援が途切れないよう、関係機関と連携しながら、アウトリーチも含めた伴走型の支援を行っていきます。 さらに、国の動向等も注視しながら、コロナ禍における相談支援事例も含め、ホームページやチラシにより自立支援に関する取組についての継続的な周知を引き続き行っていきます。 ひとり親家庭の相談支援については、高等職業訓練促進給付金事業や自立支援教育訓練給付金事業の利用により、収入や雇用が安定した就労につながるよう、生活全般の課題に対する支援も含め、関係機関と連携した支援を行っていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

<b>1 どのような事業で・何をしたか（実績）</b>		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。					68,908千円 (84,328千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 住居確保給付金支援事業		件	5	14	466	133	64	
	② 自立相談支援事業		件	275	245	1,111	408	393	
	③ 家計相談支援事業		件	45	16	1	25	38	
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。					7,654千円 (6,975千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 高等職業訓練促進給付金事業の支給件数		件	5	5	5	6	6	
	② 自立支援教育訓練給付金事業の支給件数		件	2	3	2	1	0	
	③ 自立支援教育訓練給付金事業の指定件数		件	2	3	2	3	0	
<b>● 特記事項（実績の補足）</b>									
（この欄は実績の補足事項を記載する）									

## 2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収や離職等の状況に至った生活困窮者への対応として、令和2年4月以降複数回に渡り、生活困窮者自立支援法施行規則の改正が行われました。住居確保給付金の支給については、対象者の拡大や支給要件緩和等により、住居を失うおそれが生じている生活困窮者のセーフティネットを強化してきました。5年4月からは要件緩和等が一部終了し、求職活動要件等がコロナ禍以前の状況となっています。

また、2年3月から実施した緊急小口資金及び総合支援金の特例貸付や3年7月から実施した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給の生活困窮者施策は終了し、5年1月からは、緊急小口資金等の特例貸付についての償還が開始されました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資格取得促進のために、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金に関する資格の拡大や受講期間の緩和などの支給条件の拡充が3年度から行われ、5年度も継続されています。

## 3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

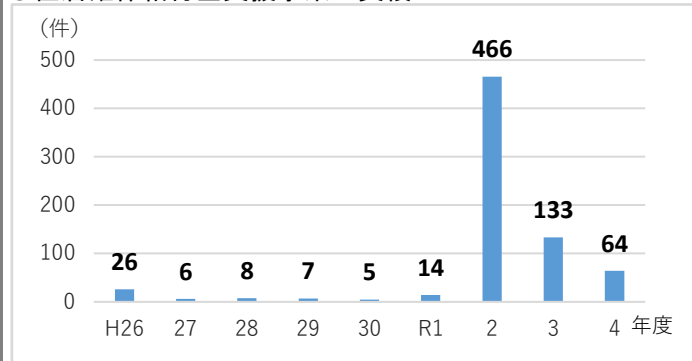
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

### 〇個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

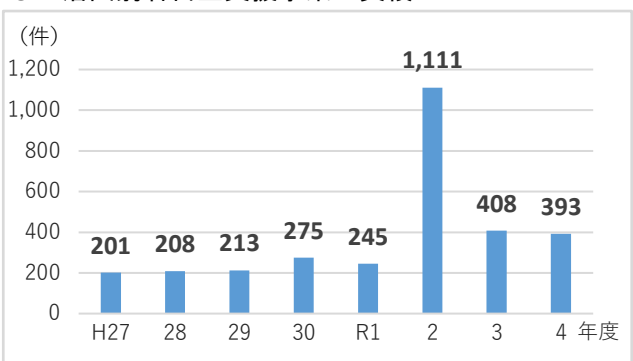
コロナ禍で生活困窮状態となった方には、国施策による重層的なセーフティネットによる支援を実施してきましたが、今後は収入状況が回復せず特例貸付等の償還が困難な方へのフォローアップ支援や生活困窮者に対する切れ目ない支援を行うため、自立相談支援機関と各支援関係機関との連携強化やアウトリーチ支援を含めた伴走型支援の体制の構築を行っていきます。

ひとり親家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響で個々の生活状況が変化したことから、就労に向けて資格取得のための相談と合わせて、生活全般に関する相談が必要になっています。今後も、収入や雇用の安定につながるための高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の利用への相談とともに、生活の状況に応じた課題に対する支援を関係機関と連携して行っていきます。

#### ●住居確保給付金支援事業の実績



#### ●生活困窮者自立支援事業の実績



## 4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

自立相談支援機関の新規相談は複雑化・多様化してきており、外部の専門的知見を有する支援機関等と情報交換や更なる連携強化を図っていくことが必要となります。

支援を必要とする生活困窮者が適切に生活困窮者自立支援制度を利用できるようにするため、定期的な情報発信に加え、各支援関係機関との連携強化やアウトリーチを含めた早期の相談につながる体制を充実させ、ひきこもり等自立支援会議などを活用して生活困窮者を包括的に支援していきます。

ひとり親家庭については、社会情勢に伴い生活状況も変化し、相談内容も就労に向けての資格取得の相談だけでなく、生活支援も合わせた相談が増え、個々の生活状況に応じた相談支援の充実が必要になっています。

安定した雇用や収入増に向けた支援を必要としているひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業の利用に向けた相談を行うとともに、個々に応じた相談支援を行っていきます。

## 5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	継続